

【第 1 回】平成 25 年 12 月 24 日

【第 2 回】平成 26 年 3 月 25 日

【第 3 回】平成 26 年 5 月 24 日

【第 4 回】平成 26 年 7 月 31 日

【第 5 回】平成 26 年 11 月 7 日

【第 6 回】平成 27 年 2 月 19 日

本資料は、各回の協議内容を論点毎に整理したものである（類似意見はまとめて記載）。

【くすのき認定こども園について】

1. くすのき認定こども園に関し、保育内容、教育内容、保護者活動ほか詳細な情報を説明会や広報等で周知し、保護者の不安解消と市民の理解を深めるよう取り組む必要がある。
2. 長時間利用の子どもが寂しさを感じるかもしれないなど、子どもたちの感じ方や想いに配慮した対応や運営を期待する。
3. 幼稚園と保育所の合併をプラス志向で捉えて、お互いの良いところを取り入れながら、より良い認定こども園にしていくことが期待される。
4. 認定こども園ができるとお母さんたちも就労意欲を持ちやすく、子どもをそこに預けて仕事を探すなどお母さんの人生の選択も広がり、泉大津市の子育て環境が良くなってきているという実感を持てる。条件を整備することでニーズが増えていくということもある。

【計画内容（協議テーマ）について】

（基本となる考え方）

5. 「子どもの最善の利益を守る」「すべての子どもに良質な成育環境」「子ども目線」を中心に据えることを共通認識とする。
6. 保育に関する「量」と同時に「質」を考えることが「子ども目線」の追求につながる。
7. 子どもの命を大切にすることを前提としたい。

（ニーズ量・提供量）

8. ニーズ量を検討する際に現行の「次世代育成支援後期行動計画」も参考にする。
9. 計画策定以降、状況やニーズに応じて、様々な条件整備に努めていくことが必要。
10. （事務局）見込み量と提供量の数値は、あくまでも 5 年間の見込みであり、この数値を目安に提供体制を構築していくことになる。ただし、これで確定する（枠を決める）ものではなく、実際の希望や提供状況に柔軟に対応していく。

（障がい児、要配慮児童への支援）

11. 障がい児を含めてすべての子どもが最適に成長のできる事が基本。親の就労に関係なく、すべての障がい児を支援する仕組みを確立するべき。
12. 支援が一番必要な障がい児のことを考えていくことこそ、すべての子どもたちの保育・教育

の質を高めることにつながる。

13. 民間やNPO法人で障がい児への放課後サービスを行うなど、着実に支援は充実してきている。一方、障がい児の保護者のニーズにどこまで対応するのが良いのかも同時に検討すべき課題。
14. 一時預かりについて、定員がいっぱいのため、配慮する子どもを断らざるを得ないケースがある。
15. 泉大津市では行っていないが、親の就労に関係なく、障がい児を優先的に集団の中で指導していくという取り組みが重要である。
16. 最近では保育所だけではなく、小学校においても要配慮児童が増えている。その子どもたちが取り残されないように十分な支援体制が必要になっている。
17. 発達障がいに関して、どこでどんな相談が受けられるのかが分かれば保護者は安心できる。子どもの成長に伴い不安の持ち方も変わってくるので、子どもの成長に合わせた相談のあり方の検討と情報の周知徹底を行ってほしい。

(幼保一体化)

18. 幼保一体化の考え方（現行の幼保一体化方針を踏まえつつ）
19. 本計画と「泉大津市立認定こども園についての基本方針」の関係について。最終的なニーズ量に関しては子ども子育て会議で決定していく。

(なかよし学級（放課後児童クラブ）)

20. 利用者数の増加に伴う過密化、マンモス化の解消が必要。施設の改善を求める意見が多い。
21. 保護者の声や就労の実情に見合った開設時間の見直しを。土曜日や夏休みの開所時間（現行9時から）を8時半か8時に早めること、夕方は平日を含めて7時まで開設してほしいという希望が多い。
22. 多様なイベントを取り入れ、外でのびのび遊べるよう、内容の充実をさせてほしいという希望が多い。
23. 重度障がい児に介助をつけて受け入れる体制の強化。
24. 保護者は学童保育に行っていると安心するので、勉強を教えることや課外授業などを取り入れたらいい。
25. 高学年に対するプログラムが必要になってくる。
26. （事務局）保護者と子どもとのニーズにズレがあることを踏まえ、学童保育のあり方を関係部署と調整している。

(病児病後児保育)

27. 子どもが病気をしたり、ケガをしたりした場合にどう対応するか、どこの家庭でも頭をいためている。
28. 利用したくても手続きの煩わしさや、病院で診断書をもらうことに時間がかかるといった手間の問題などで利用できないこともあるはず。病児病後児保育施設を市民病院に併設するなど、体調不良児への対応を含めて、保護者が利用しやすい条件整備を整えてほしい。（施設の増加、病院や保育所に併設、手続きの簡略化、周知の徹底などの改善を進めることによって、

病児病後児保育事業に対する潜在的なニーズを実現できると思う)

29. 医療的なケアを進めるにあたっては多方面と連携していくということ。
30. 実際の利用と潜在的なニーズとのギャップがあるが、病後児事業があることで安心できることも多い。
31. (事務局) 市民病院の病児保育についての計画は現在のところないが、関係機関と研究を進めていく。

(地域子育て支援事業)

32. 泉大津市は歩いていける範囲に施設があるので、お母さんたちにとっては役立っている。
33. はじめて子育てをするお母さんは不安でいっぱいである。地域子育て拠点事業での親子ひろばは遊びだけではなく、情報の提供、相談、学習などがある。こうしたことがもっと充実していけば、利用者ももっと増えていく。そのためにも情報の提供が大切。

(一時預かり事業)

34. 幼稚園で一時預かりが可能であれば、顔見知りのところの方が、子ども、親もストレスが少ないと思う。
35. 認可の一時預かりがいっぱいの時には、認可外を利用せざるを得ない。そのため、区域に一時預かりができると利用したいし、精神的に安心する。

(家庭での子育て)

36. 0歳から自分の手で子育てをしたいという保護者も多い。保育所数が多ければそれでいいという問題ではないという気がする。
37. 女性の社会進出を保障するというのも大事だ。
38. 特定教育・保育施設だけではなく、その他の事業とも連動させて利用していただけるようにするというのも大切だと思う。

(幼稚園・保幼小連携)

39. 公立幼稚園同士が良い意味で競争をしながら、幼稚園の質を高めること
40. 公立だから質が低くても仕方がないと考えている保護者もいる。公立でも研修などを行い、先生の質を上げるなど、向上心や熱意をもって質の向上に取り組んでほしい。
41. 公立も私立も、どちらも変わらないと思う。
42. 公立幼稚園は日本の幼児教育の核となる大切な施設である。
43. 子ども・子育て新制度は、画期的な制度であり、未来に夢を託せる制度として評価している。ただし、私立幼稚園の場合、認定こども園に移行することにしても金銭的にはメリットがない。
44. 市外の幼稚園を利用する子どもへの支援も引き続きお願いしたい。
45. 保育所も幼稚園のように巡回指導の先生が来られて、子どもの成長を保護者の方と一緒に見守るという形をとっている。最近では小学生の先生が保育所にヒアリングに来られ、生育や個性などを聞き取っていかれるなど、保幼小の連携も浸透している。

(上記以外)

46. 子育てのニーズに合わせて多様な子育て支援策を地域ぐるみで展開していくためにどのような施策をどうつないでいくか。(サービス主体の役割分担とサービス間の調整)
47. 地域型保育のあり方
48. 特定施設等の利用定員
49. 就学前から就学まで一貫して子どもたちが安全で安心して暮らしていくために必要なこと。子どもの成長に合わせて一貫性を持った支援を受けられる継続の視点。
50. 家で子育て中の親子への取り組み
51. 大人になって出産年齢を迎えた人たちが産み育てやすいまちを創るということも大切にしてほしい。
52. 認定制度の導入などの事例を参考にしながら、NPOや民間事業者の知恵を活かし、従来の手法に捉われずに柔軟性を持って多様なサービスを取り組んでほしい。
53. 行政の役割として、NPO等子育て支援団体の育成を図りながら、それらとの連携を強化して一緒に地域の子育て支援を進めることも重要になっている。
54. 保育所での服薬の取り扱いについて、同じ市内の施設で対応が異なることはおかしい。また、入所者への事前の周知徹底ができていない。
55. 保育所は基本的に民間も公立と一緒に、入所案内の際に薬は朝と夜だけにしてほしいなどを周知している。医師の処方箋のある薬はサポートする、あるいは病気の治る過程の子どもは預かっているが、体調不調の児童が非常に多い。

【事業運営について】

56. 子どもの安全・安心を確保し、より質の高い保育を提供していくために、保育士の配置基準、施設の立地条件などに市の独自基準を設けてほしい。
57. 国の基準を上回る高い保育士配置基準を維持すること、保育士の有資格者をいかなる施設でも配置すること、市と先生方との交流の場をもち、先生方の力が発揮できるよう援助してほしい。
58. 保育所に子ども達を通わせている保護者の感想として、最近は先生たちの笑顔が足りない、子どもと視線をあわせないという印象がある。先生という立場ということを自覚する研修を基本的な定期的に増やすなどの見直しも行ってほしい。
59. 小規模施設の役割も大きくなっていくので、小規模施設でも安心して預けられるようにしてほしい。
60. 働いているお母さん、働こうとしているお母さんに市が認めている民間の事業を勧めるなど、困っている保護者に積極的な支援や情報提供を行ってほしい。
61. 利用者支援事業は、今後、周知していく必要がある。
62. それぞれの窓口で対応している情報をしっかり共有してほしい。
63. (事務局) 条例は国の基準とするが、会議での意見を踏まえて、できる限り、施設運営の際に反映していく。また、保護者の多様なニーズに対応しながら、子どもの安全・安心をしっかり守るよう、きちんと審査していく。

64. 特定の教育法を全市的に採用することはできないと思うが、良いところは取り入れることは可能であろう。市の教育の考え方について検討する別の機会に取り上げていきたい。
65. 泉大津市は3歳から公立の幼稚園には入れる。他市にないことなので、もっとアピールすれば子どもの数も増えると思う。
66. 子どもを産むのにも費用がかかる。出産に際してもっと補助があれば不安も解消し、子どもも増えると思うので、前向きに考えてほしい。

【アンケート結果からの考察について】

67. 泉大津市は自然環境に恵まれているとはいえない。だからこそ、人間関係を中心とした社会環境の豊かさを活かすなど、アンケート結果を一面的に読み取るのではなく、子どもたちを取り巻く多様な環境を活かして次世代を育成する方策を検討すべきである。
68. 子育て中の母親の中には、夫の実家の泉大津市に嫁いできたため、夫の親族はいても周りに親しく相談できる人がいないという人もいる。アンケート結果に表れていないが、こうした実態も視野に入れる必要がある。
69. 認定こども園、幼稚園や保育所などを利用していない人など、情報が届きづらい保護者への一層の周知、「子ども・子育て支援新制度」の認知度を高めることが大切。
70. 「利用のしかたがよくわからない」「利用したくても手続きが大変」だということで利用を控えている人もいる。情報をいきわたらせていく必要がある。

【教育・保育提供区域の設定について】

71. 「近い」という理由ではなく、「先生の熱意」や「施設環境」などの理由で幼稚園を選ぶ保護者は多い。
72. 子どもたちや保護者が雨の日などでも安全に容易に移動できること、3区域の中に複数の保育、教育施設などをバランスよく配置すること、駐車場などを含めた利用のしやすさを考慮。
73. 中学校区域（3区域）であれば、たくさんの友人や知人といったつながりを幅広く作っておくことができる。
74. 2区域あるいは小学校区8区域も検討したが、長所・短所を考慮して3区域が最もバランスがとれる。小学校を終わって中学校に進むことを考えると中学校区は生活実感がある。
75. 地域の中で子どもを育てるのが基本。施設にとっては緊急の時に対応しやすいということも大事であり、中学校区域ではあれば対応できる。
76. 地域内の利用が原則だが、駅の近くなど、地域を超えて利用可能であれば良い。
77. 3区域で決定。

【会議スケジュールについて】

78. 優先して検討すべき事項を精査し、事業者が平成27年4月から新制度に基づくサービスが実施できるようなスケジュールを進める。
79. 国の方針が遅れており、重要な公定価格に関しての決定も延びている状況であるため、市の進捗も遅れ気味である。年間の会議回数の変更は考えていないが、工夫しながら、十分な議論をしていただけるように努める。